

第五十九日目

師 範：徴兵令は天皇の軍隊を国民から選んでつくるものです。

江戸時代のように、武士という武芸専門の階級が世襲で支えるものではなく
なりました。



地租改正は日本の歴史にとって土地制度の上で4大改革といわれるほど重要な変化でした。公地公民制，太閤検地，地租改正，農地改革です。土地の所有権のありかと耕作者の関係で比べるとはっきりします。その関係が基礎となって社会のしくみが成り立っていったからです。

この重要な政策・制度が始まった年です。

1873年 徴兵令と地租改正が始まる。

この年を覚えましょう。

コン太：では



「一花咲くか徴兵の兵士」

「ひとはなさ」で1873ということになります。

ペン太：では



「人は涙で送る徴兵の子を」

「ひとは」は18，「なみ(だ)」は73ですね。

コン太：さらに

「嫌な身だ小作農は。地租改正でも変わらない」

「いやなみ」は1873をそのまま読みます。

「嫌な策 徴兵・地租と 一緒とは」

「いやなさ(く)」で1873ですね。

師 範：どんどんできていくようですね。

ずいぶん上達しましたね。

気持ちまでも表されるようになってきましたね。